

第5回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和3年12月20日(火) 13:30~15:00
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
藤田 武 委員
田村 昭一 委員
八山 博幸 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
中沢 真理子 委員 (9名)

市出席者 秋月上下水道局長
神野企業経営課長 丹下水道工務課長 高橋企業総務課長
近藤水源管理課長 藤田下水処理場長 玉井下水道建設課長
村尾下水道建設課副課長 清水水道工務課技幹
事務局 藤田主幹 横山副課長 石川係長 高橋主査 笹岡主任
傍聴者 1名

○内 容

第5回審議会

(審議内容)

- ・水道料金のあり方(答申案)について
- ・下水道使用料の水準(答申案)について

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市のHP等にて会議開催及び傍聴の告知を行い、本日は1名の傍聴者がいる旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員全員の出席があり審議会は成立している旨の報告

【会長挨拶】

第5回上下水道事業運営審議会を始めていきたいと思います。これまで約半年間に渡って水道料金及び下水道使用料の料金体系について議論してきましたが、前回基本的な料金の体系については合意をとりましたが、今回は答申という形で市長に示す案について委員の皆様と議論していければと思います。

まず答申案の審議に入る前に、前回多々御意見がございましたので、事務局より説明頂きたい点が4点ございます。

- ①上水道の大口用料金について他市と比べて金額的にどうなのか、比較表等で示してほしいこと
- ②上水道について、業務用料金が県内平均より上がってしまうことから、企業誘致や企業活動等に影響があるのか、もし有るのであればどのような配慮が必要なのかについて報告すること
- ③今回の水道料金と下水道使用料の改定について、概要をまとめた資料を事業ごとに用意すること
- ④より効率的な経営に向けての、上下水道局自身の経営努力について報告すること

以上4点を、最初に事務局から説明をお願いします。

【説明】

事務局より大口用水道料金の他市料金との比較について配布資料をもとに説明

(質疑・意見 大口用水道料金の他市との比較について)

会長

今の説明について、質問・コメント等ありますでしょうか。改定をしても尚、平均を下回っているという事がわかるかと思えます。

では次の業務用との関連もありますので、企業誘致や企業活動への

影響があるのか否かについて、引き続き説明をお願いします。

事務局より業務用水道料金について、企業誘致や企業活動への影響の有無や配慮の必要性について説明

(質疑・意見 業務用水道料金改定の企業への影響について)

会長	こちらについても質問・コメント等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい、それでは今回の料金改定の資料説明を事務局から説明をお願いします。
----	--

事務局より水道料金と下水道使用料の改定について配布資料をもとに説明

(質疑・意見 料金改定の事業ごとの概要について)

委員	水道事業の資料の中に『資産維持費2%』とありますが、以前説明があったかもしれないのですが、この2%の根拠を教えてくださいのと、下水道では国が経営努力目標として最低 150 円/m ³ と示しているのとありますが、水道にも同様の最低基準のようなものがあるのか教えてください。
事務局	まず資産維持費についてですが、これは日本水道協会が以前は標準5%と示しておりました。しかし現在は人口減少や物価の推移から3%程度が標準であると示されています。ただ、各自治体で資産保有状況等が違う為、資産維持率を何%にするのかは各自治体で異なり、新居浜市では2%とさせて頂いております。 また、下水道の使用料単価 150 円/m ³ という最低のラインについては、下水道事業の建設や改良を行う際に国庫補助が交付されており、交付の際の要件の一つとして示されていますが、水道事業は国庫補助の制度がないので、基準はございません。
会長	ありがとうございます。

委員

以前、新居浜市は地下水の恩恵により水道料金が安いと説明があり、改定前の他市との比較表を見てもその恩恵を受けていたのだとよく判るのですが、市民としてはこれから老朽化等もあり水道料金が上がってしまうということは理解出来るのですが、今回とは別に、今後も値上がりが続いてしまうのでしょうか。

また他市との比較の表で、宇和島市の料金がずば抜けて高く、他市平均を押し上げているように思うのですが、これは豪雨災害の影響によるものなのでしょうか。

事務局

新居浜市については水道管等の耐震化率は低く、地震等の災害が起きてしまうと長期間の断水が生じてしまう危惧があり、今後も対策が必要となります。

また人口減少による料金収入の減少等も想定され、今後も口径別水道料金の導入等、料金の在り方について定期的に検討していく必要があります。

また、宇和島市の料金が低いことにつきましては、宇和島市は山間部ということもあり、水源が地下水だけでなくダムから受水するため、浄水場の設備が必要等、新居浜市と比較して高い水道料金となっております。その為、宇和島市の料金は豪雨災害の影響ではなく、以前から新居浜市と比べて高い料金となっております。

会長

ありがとうございます。

この配布して頂いた資料は何用になりますか。HP に掲載したり、市民の方にもお配りする資料になるのでしょうか。

事務局

内容についてはもう一度確認し、文言等も修正した上で HP への掲載や市政だより等への広報も考えております。

会長

他市につきましても改定を行っておりますので、水道料金の平均値もまた上がっていくものと思われます。

その他、配布された資料の事業概要について質問等ありますでしょうか。

改めて配布資料を読み返してみても難しいなと思うのですが、これまでのポイントが網羅されているのかなと思います。

それでは、次の上下水道局自身の経営努力について説明をお願いします。

事務局より、効率的な経営に向けての上下水道局自身の経営努力について配付資料をもとに説明

(質疑・意見 上下水道局の経営努力について)

会長	細かい点になるのですが、シート6の下水道事業の汚水処理原価というのは、維持管理費とは異なるものなのでしょうか。
事務局	水道事業の維持管理費と汚水処理原価は同じものではないのですが、先ほど御説明させて頂いた維持管理費も含んだものとなります。
委員	<p>拝見した資料の中で、具体的な金額・数字が出てきているのがシート3になると思うのですが、このように未収金がいくら減っていると示して頂けると経営努力をされているのだなと判るのですが、例えばシート10の組織・定員では人数は確かに減っているのですが、職員の平均年齢が上がったり、若手職員が減ってしまっているだけでは意外に人件費は下がらなかったりすると思います。</p> <p>今後この65人体制が維持されるのか、例えば何年後には何人にする等、人件費の削減目標等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>数値目標があるのかということですが、今のところは何年に何人にする等の中期的な数値目標はございません。</p> <p>ただ、今回料金改定を行うにあたり、市民の皆様に御負担頂くこととなりますので、上下水道局に組織統合された後に3人減にはなっていますが、今後も組織として経営努力をしていかなければならないものと思っております。</p> <p>またおっしゃるとおり、人数だけでなく職員の給与によって全体の額が変わってきますが、これは市役所全体での職員配置を行っており</p>

上下水道局だけで例えば給与の低い職員を集める、といったことは出来ません。

シート6のところで維持管理経費の推移というグラフにて、職員給与費・物件費等を見て頂きますと、ここ7年間では職員給与費はほぼ横ばい、全体で見ると微減となっております。そのような所を見て頂ければと思っております。

委員

効率的な業務改善ということなのですが、人員の削減目標等もわかるのですが、ライフラインを司っている上下水道局として、技術職員を育てた上でのものでないと、ただ単に職員を削るということではライフラインを守る上で不安が残るのではないかと思います。

シート10の見直しでいうと、単純な人数削減ではなく、将来を見据え職員を育てた上での検討をお願い出来たらと思っております。

事務局

技術職員の確保は上下水道局に限らず、地方自治体にとって大きな課題となっており、ライフラインを守る為には職員の確保と育成が大切だと考えております。

会長

はい。ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

この後、答申書の素案ということで付帯意見に経営の健全化も入れておりましたが、適正な技術をベースにした上での経営ということで、文言等は変えた方がいいと思っておりますが、付帯意見として答申書に入れるということでよろしいでしょうか。

〈 全委員 異議なし 〉

では、ここからは市長の諮問に対する答申のとりまとめとして審議に入りたいと思っております。

これまで第1回～第4回まで議論を重ねた結果をどういった形で取りまとめるのか、私も事務局の方と協議してまいりました。

本日委員の皆様へ審議して頂くたき台となる素案を取りまとめましたので、まずは素案について事務局から説明して頂き、委員の皆様から御質問や御意見を頂ければと思っております。

事務局より答申書素案について配付資料をもとに説明

(質疑・意見 答申書の素案について)

会長	こちらの答申書の素案について、スタイルや様式、表現等、全体を通して御質問、コメント等いかがでしょうか。
委員	使用料の改定の時期についてですが、早い時期に改定しないと財政的に厳しいということは理解しているのですが、現状新型コロナが一旦終息という形にはなっていますが、上下水道局として料金の猶予について教えて頂きたいと思います。2か月猶予する制度の有無ではなく、実際の収納への影響や猶予の申請がなくとも店を閉めて閉栓になった等の実情を教えてください。
事務局	支払いの2か月猶予については現在も行っておりますが、個人様で『コロナが原因』という申請猶予という形では10件に満たない状況です。 また、閉栓についてはお店を閉めたことによる閉栓か否かについては判りかねますが、料金として極端に未納が増えたといったこともございませんでした。
委員	私の仕事の関係上、コロナの飲食業への影響が大きかったので、今お聞きすると新居浜市としては上下水道料金へのコロナの影響はあまりなかったと伺ったのですが、答申書にはコロナによる経済状況等への配慮について何も記載されていないので、何かしら配慮が出来るのであれば使用料の改定時期について配慮・検討されてはどうかと思います。
事務局	事業者としては改定時期が遅れると、その分収入確保が遅れ事業の進捗状況にも関わりますので、事業者としては、耐震化や老朽化に対応するためにはなるべく早期の料金改定は必要だと考えています。
会長	難しい問題だと思います。答申書の上下水道料金の改定の時期について、周知期間を確保した上でできるだけ早い時期と記載しております。

すが、更にこの中に条件を増やしてしまうと時期が不透明になってしまふと思われまふ。ただ、来年度にまた新型コロナが猛威をふるうとなると、そのような中で料金改定となれば市民の理解も得られ辛いのかなとも思ひまふ。

周知徹底は大前提として、市民生活への影響や配慮をしながら事業を行っていくということは大事かなと思ひ、付帯意見として入れていくのも有りかなと思ひますが、他の委員の皆様のお意見いかがでしょう。

委員

私は料金改定と市民に対する補助や経済的困窮者への対応とは分けて考えるべきではないかと思ひまふ。そもそも今回の料金改定の議論については、このままでは事業が立ち行かなくなるというお話での議論だと思ひまふので、大義として市民サービスの向上もしくは維持をしていく為には料金改定が必要であるとの事だと思ひまふ。

市民への周知徹底はこれから市として御苦勞頂くことにはなるかと思ひまふが、市民サービスの維持のためにも料金改定は進めていくべきだと思ひまふ。

委員

私が何故このような意見を言ったのかと申しまふと、コロナにより影響が全くない事業や、むしろコロナ渦の方が業績が上がっている事業もあるかと思ひますが、ようやくコロナの終息が見え始めた飲食業に関し、改定を行えば多少なりとも影響があるかと思ひまふ。上下水道事業として料金改定が必要なのも理解出来まふし、改定そのものに反対している訳ではなく、経済状況が厳しい業種に関しては、値下げは出来ないけれども徴収に関しては柔軟に対応する等、改定のみではなく配慮もセットとしてアピールしてはどうかと思ひまふ。

会長

答申書に何も触れないのは確かに市民への理解が得られず、反発を招いてしまふおそれもありますので、文言に取り入れたいと思ひまふ。

ただ、審議会の意思決定としては料金改定の判断を変えるという訳ではございませぬので、付帯意見等で配慮しながら改定を行うというのでよろしいのではないかと思ひまふが、いかがでしょう。

〈 全委員 異議なし 〉

委員

この答申書は公に公開されるものなののでしょうか。例えば、企業の情報開示等では、最初から事業経営に触れるのではなく、始めに一般情勢に触れておくという情報開示の仕方もあるのではないのでしょうか。答申書に、配慮というか一般情勢を最初に盛り込むという形もあるのではないのでしょうか。

会長

ありがとうございます。答申書に入れるとすれば、背景として入れるという形で、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局

一般情勢として、答申書に入れたいと思います。

会長

その他、いかがでしょうか。

委員

経営の健全化の所で、支出削減や新たな収入確保とあるのですが、支出削減はわかりますが、新たな収入確保って何かあるのでしょうか。下水道で新たな収入確保策等はあるのでしょうか。

事務局

下水道としての新たな収入確保ということですが、下水汚泥を処理する際に消化ガスが発生するのですが、これは地球温暖化対策でも非常に注目されている石炭代替燃料となっております。新居浜市の場合、近隣に火力発電所がありますので、当時は全国的にも先進的な事例だったのですが、火力発電所の方にガスを燃料として使用して頂いております。先進的すぎるあまり、売却価格は安いものとなっておりますが、地球温暖化対策には十分貢献していると思っております。

また下水から出た汚泥の燃料化ということで、セメントの材料にするために現在は山口の方へ運搬し、運搬費も込みで年間約1億円をかけて再利用をしております。いま検討を進めておりますのは、こちらの費用を削減するとともに、市外に出ていたお金を地元に戻元するものです。しかし、検討を進めている汚泥の燃料化事業は全国的にも大都市を中心に進んでおりますが、新居浜市規模になると単独では

なかなか難しいのが現状です。当市の事業実施は検討の途上ではあるものの、汚泥の地元での有効活用、また地元への還元に向けて検討を進めております。

あとは、下水処理場は未利用地もありますので、お貸しするところによって有効活用をしてもらい、使用料を頂くことで収益となります。

【会長挨拶】

皆様から貴重な御意見を頂き、答申書の背景や付帯意見の部分につきましては御意見をふまえ修正させて頂くのですが、答申書の文言や表現につきましては私に一任して頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

〈 全委員 異議なし 〉

また今後、市長への答申につきまして会長と副会長に一任頂き、審議会を代表しまして後日市長へ答申させて頂いてもよろしいでしょうか。

〈 全委員 異議なし 〉

これまで半年間に渡る審議会、皆様お疲れさまでした。どうもありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

【事務局より審議会への御協力の謝辞及び終了の挨拶】